

松本市の文化財

第 3 集

県・市指定文化財調査集録

松本市教育委員会

目次

一	長野県史跡	壇原牧跡 付 信濃牧監庁跡	三
二	〃	小笠原氏城跡(林大城・林小城・壇原城)	六
三	松本市史跡	井川城跡	一四
四	〃	桐原城跡	一七
五	〃	中入城跡	一九
六	〃	伊深城跡	二二
七	〃	徳雲寺跡	二六
八	〃	源智の井戸	二九
九	〃	釈了智上人の墓	三二
一〇	〃	中山古墳群	三五
一一	松本市史跡及び天然記念物	槻井泉神社の湧泉と禪	四三
一二	松本市天然記念物	東方(島村家)のピヤクシン	四四
一三	〃	北新(西牧家)のピヤクシン	四五
一四	〃	内田(牛伏寺)のカラマツ	四六
一五	〃	内田(中島家)のカキ	四六
一六	〃	内田(馬場家)のケヤキ	四七
一七	〃	小宮(手塚家)の五本松	四八
一八	〃	中村(齊藤家)のカヤ	四九

史
跡
之
部

長野県 史跡 埴原牧跡

付信濃諸牧牧監庁跡

一 指定項目

埴原牧跡

付信濃諸牧牧監庁跡

二 地籍および所在地

松本市大字中山古屋敷千石林野

松本市大字中山埴原北

三 所有者または管理者 松本市 山本秀 外十二名

四 由緒・米歴 調教された牛馬の飼養は古代において大陸から伝えられ、駅路の貫通・軍備の充実とともに重要なものとされ、文武天皇の四年には「牧地を定めて牛馬を放つ等の記事がある。延喜式の記載によれば、牧場も御牧(勅旨牧)

・諸国牧・近都牧等にわかれ、御牧は近衛府の左右馬寮の管轄に入り、信濃・甲斐・武蔵・上野の東山道四ヶ国に置かれ、総計三十二牧あったが、うち信濃には、笠原・山鹿・埴原・岡屋・宮所・大野・埴原・平井呂・高位・新治・大室・猪鹿・萩倉・埴野・長倉・望月の十六牧があり、鎌倉時代の東鑑文治二年の条には、増加して二十八牧となっている。これら牧場には牧長・牧子・飼丁・馬医・占部・足工等役職員を置いて管理させ、所定の馬を献じさせたが、信濃諸牧の総体管理者として牧監(のち監牧ともいう)を置いた。信濃の場合は埴原に、のち望月にも置かれたが、牧監の地位は国司と郡司の中間的存在であり、その庁舎を牧監庁と云った。

平安時代の初期桓武天皇の延暦十六年六月の太政官符によると、「信濃の牧監に埴原の牧田六町を給した。」ことが書かれている。牧監は買馬の最も多い信濃の国と、上野の国に一人づつ置かれたが、信濃の場合は文徳天皇の天安年中に増員されて二人となった。買馬の数は延喜式記載の例によると、信濃八十疋・甲斐六十疋・武蔵五十疋・上野五十疋

で、貞観七年以後の信濃の買馬は、望月の駒と呼ばれ、八月十五日を検閲の日と定め、京都御所の紫宸殿において天皇が臨御し、駒牽の式をおこなった。

買馬の数も清和天皇の貞観十八年には信濃一國で二、二七〇疋と増加している。埴原の牧の場合、牧場の跡である放牧地や繁飼場は、南埴原の町村・古屋敷・千石・牧ノ内一帯にわたる西斜面の台地上に浅段かにわたって構築されているが、牧監庁跡と推定される建造物跡は、昭和二十五年五月、北埴原の島内に礎石十四箇が発見され、昭和二十五年には國の史跡に仮指定され、同三十五年二月十一日には「推定信濃牧監庁跡」として皇の史跡に指定され、昭和三十九年には松本市主催により発掘調査がなされた。その結果については、「松本市北埴原推定信濃牧監庁跡調査概報」として松本市教育委員会から発行されている。

牧監庁跡と推定されたのは、この建造物の跡であるが、建造物跡は十四箇に及ぶ礎石群で、その礎石径八〇厘前後の自然石の平石で、三列に並び、礎石と礎石との間は、約三・三米（約十二尺）、柱の数は十本と考えられ、一応間口九間・奥行推定三間と思われる建造物があったことが推定されている。しかし、この建築物はかなり太い柱による、しっかりしたものであったが、屋根は瓦を用いない茅葺か、板葺の建築物と目され、礎石の具合からして、平安時代のものと報告されている。

建造物の性格は礎石の配置から寺院における金堂や講堂とも違い、僧房と考えるにも礎石は大きすぎる。そこで庁舎の一部と推定するが、調査中にも遺物の出土が全々無いため確定できなかった。しかし平安時代の庁舎としては国府庁のほか、このような大きな礎石を必要とするものは他に無いので、これを国司と郡司の中間の地位にある牧監の庁舎の一部と考えることは差支えないと思う。なぜならば牧監・牧長の管理下にある放牧場や繁飼場は、この地の東南約二軒と三軒の西面丘陵にあり、信濃国府は西北約四軒の松本市の地にあるので、この地にこのような庁舎が持たれるのは当然と考えられるからである。その他平安時代の古墳群も鍬形原・坪の内・和泉・北埴原等に分布し、北埴原島内の地はその中間にあり、管理庁としては最良の位置にあるといえる。

五 現状 牧監庁舎の一建造物とみられる前記の遺跡は、はじめ畑地であったのが、古有地として買上げられ、発掘され

た礎石群をそのまま保存してある。該地の東方部には道を隔てて民家がある、その道路と民家の敷地の中にもかつて礎石の存在が語られ、礎石群の西方から南方に接する地帯の畑地中や水田中にも、なお広汎に地下約五〇糎一六〇糎の深さに山石が人為的に敷きつめられ、何らかの関係遺構の存在を思わせる。礎石群のある箇所は、現在のところよく保存されているが、なお周辺の様相についても注意したい。また牧場跡・整飼場跡は畑地として使われているが、段丘・土居・濠等は大体旧のまま保存されている。

六 指定の理由 全国的にみても古代牧場の跡が、牧監庁會の跡とともに保存されている例はない。かねてこの地域には古墳も多く分布し、牧場時代以後の城跡等も地域の人々により今まで保存されてきた。よってこれらの重要遺跡を後世に残すため、この際関係遺跡とともに指定保存したい。

七 保存・顕彰の処置 牧監庁跡には柵をめぐらし、礎石と礎石の間には雑草を生やさないようにし、芝などを植えて美観を添え、説明板を新しくし、牧場跡・古墳その他関係遺跡に至る道標を建てる。

八 資料 長野県史蹟名勝天然記念物調査報告書・昭和二十五年「信濃」二ノ四・五論文「官牧考」一志茂樹・松本市北塩原推定信濃牧監庁跡調査概報・松本市史上巻・延喜式・東鑑・長野県町村誌中山村・東筑摩郡誌・東筑摩郡・松本市塩尻市・郡誌調査資料等

註 この遺跡は県指定の史跡であるが、重要遺跡であるので参考のため、この調査を掲載する。

長野県
史跡 小笠原氏城跡

一 指定項目 小笠原氏城跡（林城―大城・小城―壇原城）

二 地籍および所在地 松本市大字入山辺字日影七三五〇 ほか一五九筆

三 所有者または管理者 松本市大山誠ほか 七七名

△林大城・小城▽

四 由緒・来歴 建武年間に井川に館した小笠原氏の持城で、室町時代中期に小笠原清宗の築城、移転の伝承もあるが明確な資料を欠く。長朝の時には伊那の同族小笠原政秀の井川館の急襲等のことなどあり、林城構築の必要も生じ、林城西方の林部落には町割の跡も残り侍町も置かれた。城主の居館と伝承される箇所もないので、時により山上の主郭に居たことも考えられる。しかし井川館付近には相当規模の城市も宮まれ、侍町の跡と推定される箇所もあるので、林城は一朝事ある時の本城・拠点として構築されたもので、その創始も古くその後大規模な構築となったものと考えられる。長朝の長男貞朝は寛正二年林城に生るの伝もあるので、延徳・明応の頃長朝の代からの実質移転と考えてよいようである。なお最初の城代は長朝の弟光政とされている。つぎの長棟は明応元年林城に生るとあり、かつ菩提寺広沢寺の中興開基をし、広沢寺殿天祥正安の戒名もあるので、長棟の代に至つていよいよ林城が小笠原氏の本拠としての内容を充実したように思える。

林城はその号を金華山城と称し、井川館の正東約四軒の地点にあり、北に山辺谷と薄川、また谷をへだてて欄原城とその付属の山砦、さらに山辺谷の奥に中入城と付属の砦をもち、安曇・筑北方面の備えとしては、赤沢氏の持城、稲倉城や、伊深城その一連の支砦を持ち、西方には松本城山と呼ばれる犬甘城山、その中間にある深志城、南には千鹿頭の丘陵を経て中山谷に入り壇原城とその風砦に囲まれ、その布陣の規模は大きく堂々たるものがある。

遺憾ながら、天文十九年武田信玄との決戦には、支城・属特の大部分が自落し、安曇・筑北諸族の救援もなく、七月十五日大將長時は中入城に退き、さしたる戦いもなく落城している。信玄は直ちにこれを破却し、深志城に本拠を移して、これを改修し城代を置いてこの地方を鎮した。

右米歴により構築された城は、林本城（金華山城）と小城（福山城）を一連のものとし、その中に構えをつくり、林部落に町割をし、立町・横町・山家小路・獄跡・倉跡の地名を残し、関係寺院の跡も西麓の大手方面の慈眼寺跡（林城の創始者といわれる清宗の開基した祈願所といわれ、林本城の西の突端にあり、のち平坦地に移し慶長十六年右川氏の垣再建したが現在は廃寺）瑞光寺跡（林城の南麓にあり長朝の三男諭益が住持したという。）等がある。また竹溪庵跡も林小城の麓にあり、広沢寺の隠居所とされたが、小笠原長棟の室浦野氏、（長時の実母）の住持した尼寺である。

現存する広沢寺は、はじめ小笠原政康の建立で、井川館小笠原氏代々の菩提所で、はじめ竜雲寺と号し、長棟の代広沢寺と改め、筑摩郡内に多くの末寺をもっている。こうした環境の中に林城は構築されたが、城山の山体に多くの空濠や各種の郭を設け、東方から水の手を引き城倉を建築した。大手は西方の山麓方面とし、山頂までは約一町（二・二杆）の距離があり、搦手は南東にあるが、この固めも地形を利用して堅固である。北面は橋倉の部落を経て山辺谷の諸支城に通じるようになっており、搦手からは山伝いに中山の和泉・埴原の方面に通じ、非常の際に備えている。天文十九年林落城に際しては長時はその室仁科氏と娘を埴原の保福寺に托して退去している。

城山頂上の主郭は東西三八間・南北一五間余で一部に石垣・全体に土居をめぐらし、土手数は二間半（四・五米）、高さは三米余、上巾は一米乃至二米余の箇所もある。頂上部の主郭につく第一の副郭は主郭の西方下段にあり、東西凡そ二二間・南北一五間で、ほぼ長方形をなし、二米乃至四米の土居がめぐり、その西に接する第二副郭は第一副郭をめぐる形をとり、低い土居をもっている。その他、第三・第四の郭をもち、引つづき西方に下り、またその間に数条の空濠をもっている。また主郭の南方土居の下方に、土居に平行して巾二米と三米余の細長い帯郭があり、馬場の名が残り、主郭の東北部に化粧水と称する古井戸の跡がある。水の手は本城の東方水番城から水を引き、秋冬の候は北方の山辺谷からその跡をみることができ、さすがに本城は水らく信濃守護を称した小笠原氏の経営だけあって、その遺構にもみるべきものがあるので、実測調査と相まって、なお詳細な研究が必要である。

林小城は別称福山城といひ本城と相擁して防備の機能を發揮するもので、別箇のものではないが、山頂部から西方大手にかけて十数郭が連続し主郭、第一副郭には石垣・土居がめぐらされ南方には約五間、下幅三間、上幅二間余の石垣があり最も高く、北方と東・西には土居があり、第五副郭以下は屈曲する小徑に添って交互に小郭がみられる。山麓には侍狭間の地名も残り、寺院跡・居館跡と思われる箇所も数ヶ所ある。

五 現状 四項に記したような遺構を今に残しているが、本城址の方は橋倉方面から観光道路がつくられ、副郭部の若干が工事のため破壊されている。また主郭には四阿屋が建てられ訪れる人々も多いので、東壁部にある当時の石垣をキヤンプ等で崩されないよう注意する必要がある。林小城の方は旧態を保っている。

六 指定の理由 四・五の項にも記載したように、本城址は、信濃の守護として府中に臨んだ小笠原氏の構築にかかる規模の大きな山城跡であり、付近の関係遺跡とともに当時の城館のあり方、小笠原氏の勢威を知る重要な資料であるので指定顕彰する必要がある。

七 保存顕彰についての処置 林小城跡については道標・説明板を建立するとともに、石垣・土居等の破壊場所を修復するを要し、小城についても同様の処置が望ましい、また両跡とも本格的な実測調査をすることが望ましい。

八 資料 大正十五年長野縣史蹟名勝天然記念物調査報告・東筑摩郡誌・松本市史上・下巻・信府統記、信濃戦国時代史（編内英堂著）、長野県町村誌（里山辺村）、松本城とその周辺（金井圓著）、東筑摩郡・松本市・塩尻市誌資料等

△填原城△

由緒・来歴 信頼すべき文書資料も、伝承資料もなく、その来歴は知り難い。しかし山城の遺構はそのまま残り、その規模も大きく関係地名等もあるので注意すべき山城跡といえる。遺構の形式からみて戦国期以前のもと考えられるが、さらに戦国期においては林城を本拠とした信府小笠原氏の支城としてその外郭をなしたものであろう。天文年間武田氏来攻の際も、武田軍が塩尻から一挙に村井城に入り、かつ井川・深志の城を攻略したため、戦いの余地なく自落したものであろう。

一応城の創始を填原牧を背景として豪族となった填原氏（後の村井氏）と考え、その後小笠原氏の要城の一部となった考えられないこともない。大手は南方の山麓方面にあり牧監庁跡・中山の古墳地帯も眼下にある。二・三の山砦も中山丘陵の上であり、背後は鉢伏山に続いて奥深く防備をもっている。山体に無数の郭を不規則にもっているのも特色で、初期山城の様相を呈している。鎌倉時代以後填原牧を基盤として起った豪族は、のち村井に下って村井氏を称したものと考えられるが、この村井氏も武田氏に降伏している。恐らく当時は林城小笠原氏直轄の城として一連の機能を果たすべくさらに構築され直したものであろう。

城の奥を山伝いに北に進むと和泉部落に入り山の鞍部を通って林部落の広沢寺・林本城に連絡することができる。なお北填原の金峯山保福寺も小笠原氏有縁の寺で、小笠原長時が林城没落のときは妻仁科氏と息女を托し、その墓石も寺域内にある。一連の史跡として考える可きものであろう。

現状 城壁の侍屋敷の跡も数段の石垣によって旧態を存し、山頂に近い諸郭・山頂の主郭も石垣・土塁を残して保存され、山体の各部に桜の木が植えられ公園のようになっている。山頂主郭への道も大手方面から屈曲して続き、山体の東方谷間の上部に水源の井戸跡も残っている。頂上部からの眺望はきわめて絶佳で松本城西方の諸城砦跡も一望のうちにある。

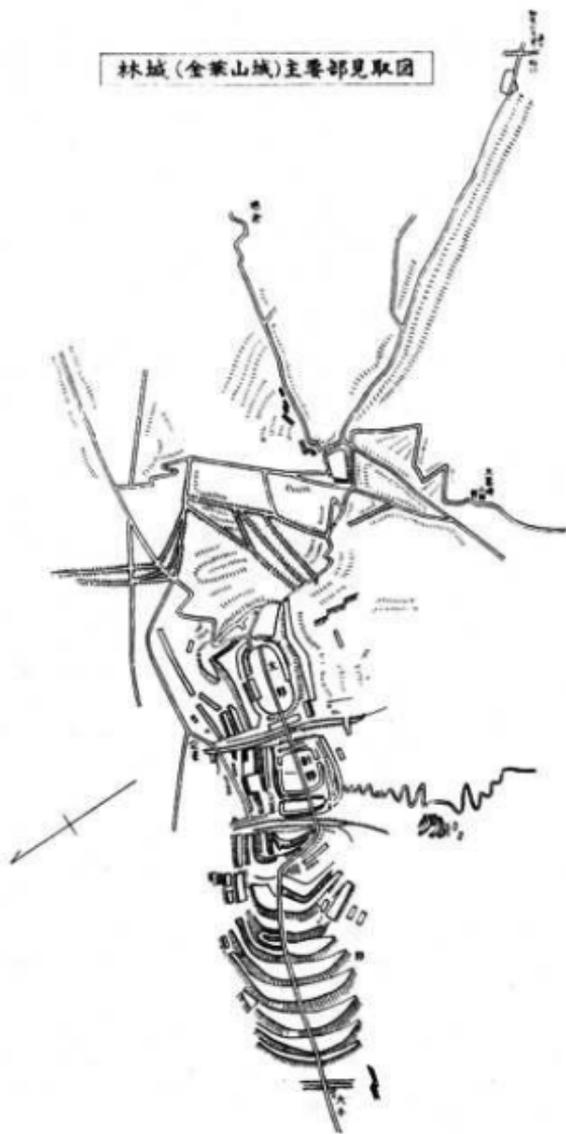
本城跡は填原牧を基盤として勢力を張った填原氏（後村井氏）創始の城と考えられ、遺構に古式を存しているが、戦国

期さらに改修がされ複雑な構築となっている。しかも規模広大で、遺構も旧態を存しているので、松本地方における山城の代表的なものの一つとして保存顕彰したい。

保存顕彰についての処置

然るべき箇処に遺構・説明板を建て、植林・開道等のことで遺構を損しないよう注意する。なお残存の地名等については、よく調査し、併せ記録保存をしたい。

林城(全案山城)主要部見取図



纛原城主要部見取図



松本市
史跡 井川城跡

一 指定項目 井川城跡

二 地籍および所在地 松本市 松本市井川城一丁目八番

三 所有者または管理者 所有者 松本市神田八〇〇一十八 横山祐二

管理者 松本市筑摩東 横山守人

四 由緒・来歴 (一) 建武年間(一三六一年) (二) 建永年間(一三六一年) 建武年間から天正年間まで松本地方に本拠を構えた小笠原氏の初世信濃守貞宗が、伊那郡松尾館から信

府深志に居を移すに際し構築した城館で、今も井川城の名を残している。以後貞宗・政長・長基・長将・長秀・政康・持長と居館したと伝えられている。しかし小笠原氏は室町將軍足利氏の重臣として京都に居住することも多く、當時この館に住したとは考えられない。小笠原氏の本貫は甲斐の国小笠原郡とされ鎌倉幕府の創業に際し加々美の二郎遠光が武家国司として信濃の守に任じて以来、その子長清が小笠原氏を称し、貞宗に至って信府に入り全信州に君臨したのである。井川館の初祖貞宗は、小笠原家中興の祖といわれ、家伝の弓馬の術を大成して小笠原流を起し、禪僧大鑑・清拙に師事して禪宗の奥儀を極め、伊那郡松尾館に本拠をもっていた際は、彼の地に開善寺を開基している。その子政長孫長基と室町幕府に協力し各地に参戦したが、特に長基の代における正平十年の桔梗ヶ原合戦は、南朝宮方の信濃宮宗良親王との戦いとして世に知られている。

信濃の宮方は小笠原氏の強勢の前に屈したが、同時に井川館を本拠とした小笠原氏の勢力は伊那から中信地区・北信地区にも伸び、名実ともに信濃守護職としての実力をつけていった。長秀は弓馬礼法の家伝を伝えたが將軍の命を受け今川氏・伊勢氏とともに武家礼法三儀一統を定め、常に京都に在って將軍の側近に仕えたが、領国信濃に下った際、村上満信を盟主とする大文字一撥(信州豪族の同盟軍)の攻撃を受け、更級郡大塔の合戦に敗れ職を免じられ、守護職を弟政康に譲った。政康の代には將軍の命により結城合戦その他に参戦して功をたて信任を回復し、また東信地方にも出兵し

外郭があり、侍町・城下町の規制もなされていたものと推定され、付近に関係遺跡や地名も残っている。

すなわち長基の代京都北野から勧請した鎌田天神（現深志神社の祭神天満宮、慶長年間小笠原秀政により移転）の跡、祈願寺の礎と思える尼寺等があり、湧水を利用しての水濺の跡も用水溝としてなお残っている。江戸時代の文書資料によると墓所もあったことが誌されている。

井川館時代の関係城砦としては、長秀の築城になると伝えられている奈良井川西の渚城（平城）、深志城（平城現松本城）、北方約四杆の大甘城（山城）、東方約四杆の林城（山城）等があり、城市としては南東部の現出川付近が想定される。城館は塩尻方面から国府に向う旧官道の西で、田川・薄川を東方・北方の要害とし、奈良井川を西方にもつ中間にあり、江戸時代には庄内組小島村と呼ばれる地籍で、付近は井川城と呼ばれていた。

五 現状 指定地域は主郭の一部とみられ、所有者の水田の中にあり、櫓跡と伝承されている小丘はそのまま残り、その南方から西方にかけては湧水による水路が残っている。しかしこの地帯は松本市南部の住宅街、工場地帯として開発されつつあるので、最小限現状の指定保存が必要であり、櫓跡と称する箇所ははたして櫓跡であるかどうかは、今にわかには決しがたいが、城館跡のほぼ中央部にあり、稲荷の小祠、樹木をもつ等関係遺跡としても顕著であるので、特に厳重な保存措置が望ましい。

六 指定の理由 四項に述べているように本史跡は建武年間以降室町時代の末に至るまで、信濃の守護に任じた小笠原氏の城館跡として、関係遺跡とともに保存すべきもので、中世中期以降の庄園研究の上からも、その傍証資料として重要な意義をもっている。よって現状およびその周辺の関係遺跡とともに指定する必要がある。

七 保存顕彰についての処置

道標説明板を建立し、櫓跡と称する箇所の保存、その箇所に通じる道をつけることが望ましい。

松本市
史跡 桐原城跡

一 指定項目

桐原城跡

二 地籍および所在地

松本市大字入山辺八、八〇七番地 山林

三 所有者または管理者

松本市大字入山辺一、七三〇番地 桐原俊幸

四 由緒・来歴

府中小笠原氏の幕下で桐原の地を領した桐原氏が林城の支城として構築し、桐原真智の寛正年代から真

隆・真実・真貞・真基と五代にわたって相伝したといわれているが天文十九年の林城落城とともに落城、その後武田方の遠山和泉守が居城したと伝えられている。その後武田氏の没落に際して桐原氏は小笠原氏とともに復興したが、城は廃城とされた。慶長年間の古図によるとその遺構を知ることができるが、主郭・副郭等山城の要部のほか、水の手・番所・館・間道・関係寺社等があり関連城砦としては上古城・下古城等の山砦がある。主郭部の標高は約九〇〇米、比高約一〇〇米で東西一〇間（一八米）南北二〇間（三六米）の長円形の構えがあり北部および東部には約二米余の土居が築かれ、その外の副郭には東部・北部・西部に高さ一米と一米五〇糎余の石垣が残っている。主郭の西方には引きつづいて数段の副郭があり、各面に数条の大空濠が設けられている。

五 現状

城体の上部については大正十五年県史蹟名勝天然記念物調査報告のとおりで、その後さしたる変更はないが、

一館址の部分等は耕地の関係上変更している。

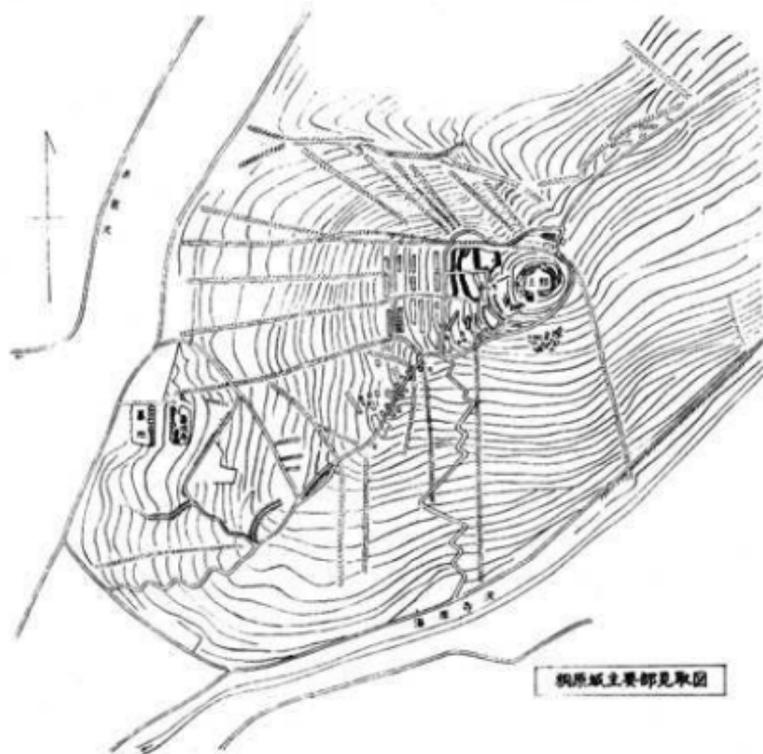
六 指定の理由

林城の支城として小笠原氏防禦線の一連の城砦であるが、小笠原氏入信以前の在地土豪犬甘氏の分派と

されている桐原氏代々の恃城として、山辺谷の入口を扼する重要な支城で東方山辺谷奥の中入城とともに重要な位置にあり、城の構造も小規模ではあるが、複雑で長年月にわたって使用された例としても、指定して大切に保存する必要がある。

七 保存顕彰についての処置 主郭部を中心に残る土居・石垣・空濠等を破壊しないようにするとともに、往時の道形、施設物の所在地を図面等によって明確にし、必要な道標・説明板を建て、来訪者の便をはかりたい。そのため詳細・正確な実測調査を必要とする。

八 資料 大正十五年長野県史蹟名勝天然記念物調査報告・東筑摩郡誌・松本市史上・下・信府統記・長野県町村誌（入山辺村）・信濃戦国時代史・安筑古城開基東筑摩郡松本市塩尻市誌調査資料・桐原家旧蔵絵図等



松本市 中入城跡
史跡

一 指定項目 中入城跡

二 地籍および所在地 松本市大字入山辺 八、三一八番地 山林

三 所有者または管理者 松本市

四 由緒・来歴 鎌倉時代の末期に雪村友梅を請じて徳雲寺を城麓に開基した先の山家氏、神（諏訪）為頼がこの地を領していたことは「雪村大和尚行道記」にもあり、諏訪下の宮の大祝諏訪氏の勢力がここに及んでいたことがわかる。雪村友梅のような当代一流の高僧をこの地に請じ得た神為頼の力も相当なものであったと思われる。当時の居館と山城も当然宮まれたであろうが、神氏没落後は後の山家折野氏がこの地に入り山辺谷を領し、先に衰微した徳雲寺を現地に復興し、諏訪氏構築の山城を改築し戦国期に及んだ。鎌倉時代の松木地方の山城で記録に残っているものでは、蟻ヶ崎の放光寺城があり、遺構の歴然たるものとしては中山の壇原城があるが、当中入城も同期の構築とみられ、改造に改造を重ねて現在の遺構を残している。

城の遺構を概見した場合も、規模の小さい素朴な鎌倉期のものに戦国期に及んでさらに改修し、規模を増大した形跡がみられる。後の山家氏折野昌治は小笠原真朝の幕下とし、播州姫路より来たとされているが、本苗は折野氏で山家薩摩守を称した。小笠原長時が武田信玄と事を構え天文十九年林本城が落城したとき、長時はこの城にのがれ、後坂城の村上氏に投じた。当時の山家氏は昌治の後胤昌矩の時であったが、小笠原氏を反いて武田の強勢に屈し降参、武田信玄の武將武田信豊の配下に属し北僧の長沼城を守り、その後各地に転戦し天正三年五月長篠の戦いに従事し嫡子藤九郎を討死させている。

なお別に先の山家氏没落の後（下諏訪大祝家の鎌倉討死の後）吉野時代の至徳年間に小笠原氏の部下一族大島丹後守が折野氏の来るまで城代であったとの説があるが、なお精査を要する。

小笠原氏が、井川館から林城にうつり、所領防衛の要害を各方面に築いたとき、この中入城も、桐原城とともに山辺谷の要城として改修が加えられ、恐らく林城一連の要害、すなわち林城の詰の城的なものとされて、小笠原長時の松本退去に一つの役割をはたしたのである。

当城は中入部落の上手町の北秋葉山の地籍にある。秋葉山の頂は標高一、〇五七米、平面からの比高は約二一五米、北に袴腰山を負い、東々南に出峯をひかえ、三方は山にかこまれ、西方のみが薄川の上流に面し、城は秋葉山の一部伊勢山全体にわたり、その規模は宏大で地形に従って徳雲(運)寺の裏手から多くの郭・空濠を経て主郭部に至っている。

地名としては「大手」「内城」「小城の窟」「化粧井」等があり、諸郭には土居・石垣・土壇等も多く其の施設は複雑精妙で広範囲にわたっているが、さらに精密な実地調査をした場合新しい事実が多く判明するであろう。

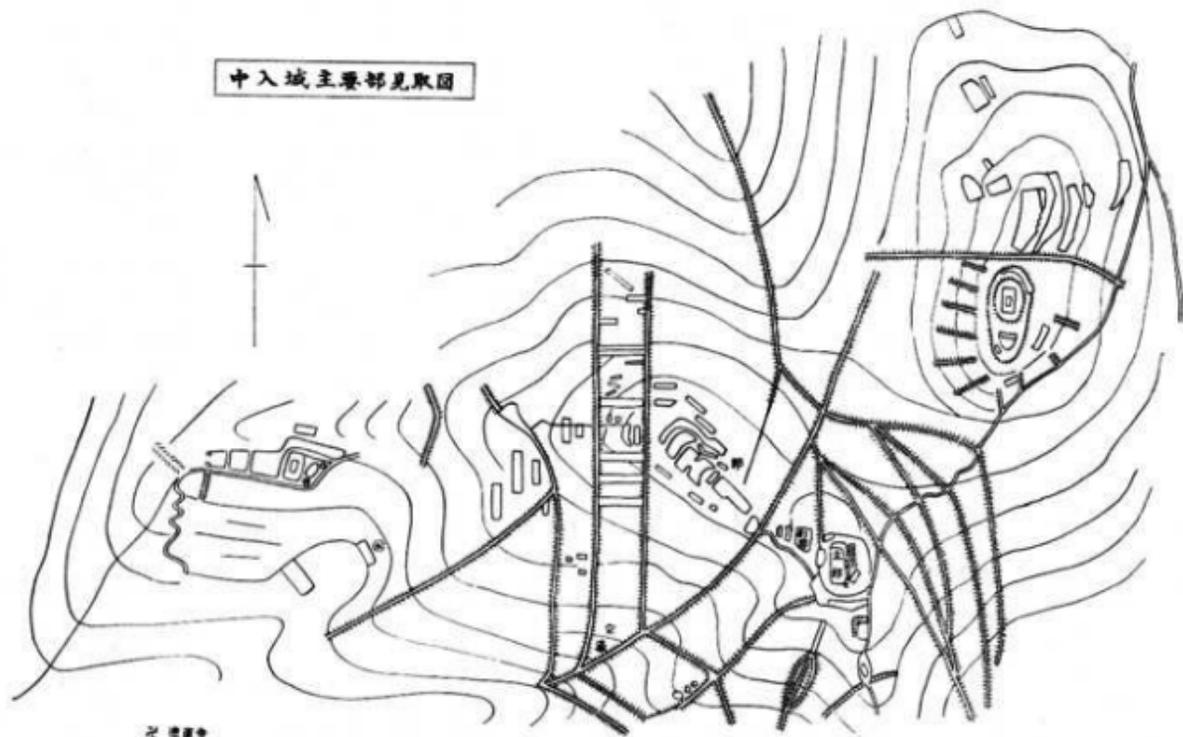
五 現状 長野県史蹟名勝天然記念物調査報告書第十一輯に記載されており、大体の遺構は残っている。山城跡の諸施設遺構のほか、館跡・寺跡・水の手・道跡その他については、伝承の関係地名と併せよく保存されている。

六 指定の理由 本山城は鎌倉時代以来の山城で、戦国末期に至るまで、改修が度々されその規模も大きくなり、複雑化している。山城の時代的推移を知る上においても重要な城跡である。ことに戦国期末林城小笠原氏の属城となつてからは山辺谷最奥部の要害として大改修がされた形跡があり、小笠原長時退居時の最後の城としても指定保存の価値は十分にある。

七 保存顕彰についての処置 現状の正確な実測をし、記録保存をするとともに、関係地名を入れ、必要な箇処に道標・説明板を建て郭・土居・石垣・空濠・道形を植林、道路の改修等で損しないようにする必要がある。

八 資料 長野県史蹟名勝天然記念物調査報告第十一輯、松本市史・東筑摩郡誌・長野県町村誌入山辺村・信府統記・信濃戦国時代史・松本城とその周辺・安筑古城開基・東筑摩郡・松本市・塩尻市誌資料等

中入城主要部見取図



北 東 西

松本市
史跡
伊深城跡

一 指定項目

伊深城跡

二 地籍および所在地

松本市大字岡田一、五一八番^口号 山林

三 所有者または管理者

所有者 松本市岡田財産区
管理者 松本市

四 由緒・来歴

平安時代の末この地を領した清和源氏の岡田冠者親義の築城との伝承があるが、その説はとりがたい。実際の構築は当地方における他の大部分の城砦同様、室町中期以後戦国期に構築されたものと思う。

笠系大成付録等によれば、城主を代々後序氏とし、後序豊後守定一、その子大内蔵、また後序出羽守の名がみえる。府中小笠原氏の幕下にあったが、年月不詳稲倉城の赤沢氏に攻められて亡び、赤沢氏の所有となったことも伝えられ、その傍証史料として信府統記中にも、赤沢氏の開基とされている慶弘寺の記事がある。慶弘寺は伊深城の東麓にあり、明治初年の廃仏の際棄却されて今は遺跡のみを存している。

城主となった赤沢左衛門の慶弘寺殿梅源昌英大禪定門の位牌の存すること、信玄・勝頼の寺領寄進のあったことも信府統記に記載されている。赤沢左衛門の成名慶弘寺殿を寺名としていことから、この城館は当時赤沢氏の所有となっていたことは事実であろう。

赤沢氏は小笠原長経の次男清経に発し、はじめ山城守のち伊豆守、遠江守等を称した。清経ははじめ小笠原二郎と称し伊豆因の守護職となったが、伊豆因赤沢山の名をとり赤沢氏を称し、のち府中小笠原氏に属して室町期には井川館北方の要地稲倉城に鎮し、浅間郷・稲倉郷等を領しさらに北信地区更級郡の塩崎方面に新城（赤沢城稲荷山トンネルの上）旧城（白助城と称し新城の北約一、〇〇〇米）を構築した。応永七年の大塔合戦の際には赤沢但馬守清経、永祿年間には遠

江守経康等の名が關係史料にみえる。

天文一九年小笠原長時が林城没落の際には稲倉城・伊深城も、深志城の坂西氏（小笠原氏の同族）、島立城の島立氏（小笠原氏同族）とともに林城の小笠原長時にそむき武田氏に降った。武田氏は小宮山織部を城代に置き、のち三村氏から出て後序氏をついだ出羽守久親が城主とされた形跡があるが、久親は洗馬城主であり伊深在城の資料を欠いている。

城は規模も大きく、構築も複雑で、この要地にふさわしい山城で、東麓に館跡をもち、付近にある稲倉城・早落城・茶臼山城・横谷入城等本郷村の諸城砦とともに一連の構えであったことがわかる。城としての戦歴は後序・赤沢両氏の取りあいのほか、対武田氏の場合は自落であるので特記することはないが、大口沢から安曇方面への出口、刈谷原・稲倉峠による会田・上田方面への峠口、三才山谷から三才山峠を越えて上田方面へ、また府中北方の鎮城として重要な位置にあったと云える。

五 現状 城跡のあるところは、山頂標高九一一米、比高一八〇米余で刈谷原峠・稲倉峠つづきの山地の突端にあり、昭和五年長野県史蹟名勝天然記念物指定当時の見取図によると、東面・南面を大手とし小径が山ひだの尾根を縫い要所要所に小郭があり、よく保存されている。頂上部の主郭に次ぐ第二郭は南北二間、東西一〇間で最も大きく、主郭は一九間に九間で二番目に大きい、小径は南方からもありそれぞれ空濠・曲輪をもっているが、その施設は東面・南面に多く西面は急峻な山体になお多くの小郭をもっている。一番の高所は主郭の部分で、第二郭よりも五間（九米）程高く北方空濠をへだててなお一郭をもつ。現在各郭部には草木が生じ、桜を植え公園的な姿となっておりよく保存されている。館跡は小見山と呼ばれ、その跡も、また慶弘寺跡もよく保存しされているので、なお詳細な実地調査を加え実測することが望ましい。

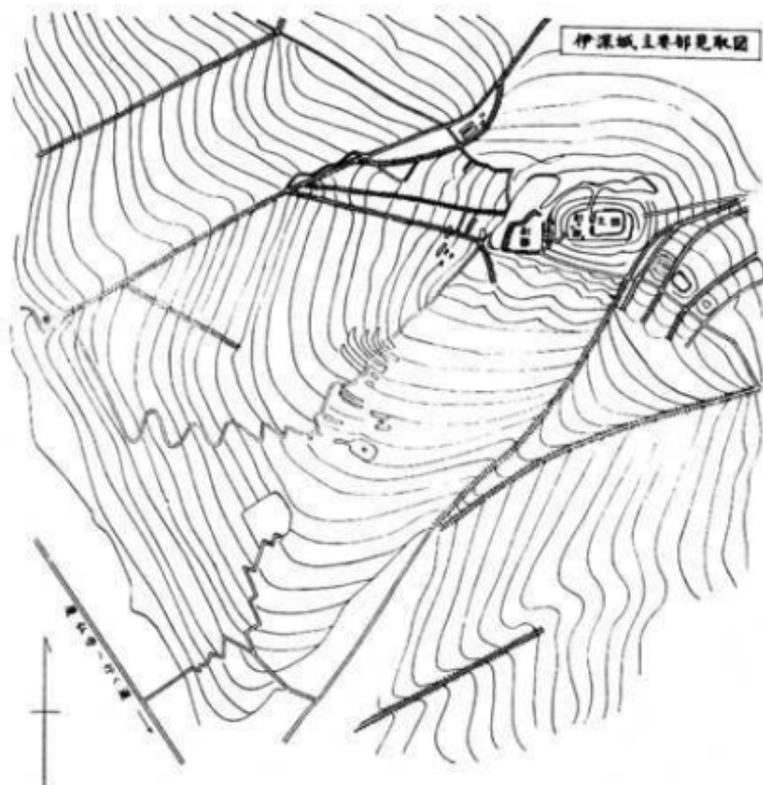
六 指定の理由 本城跡は文献上での詳細な資料を欠くが、遺構は歴然と残り地域の所有として保存されかつ城主の館跡・寺院跡もあるので、中世における松本地方の地方領主の消長を知る大切な遺跡として保存顕彰すべきである。

七 保存についての処置 主郭その他主要な郭の草叢を時々切り、その存在を明確にするとともに、空濠等に樹木を植えず旧態を存するようにし、眺望のよい山城跡であるので、来訪者のための登城道筋等の案内板、道標等を建ててを要し

寺跡・館跡にも説明板等を建てることが望ましい。

八 資料

昭和五年版長野県史跡名勝天然記念物指定当時の報告書、東筑摩郡誌・長野県町村誌岡本村の城跡の項・信府統記・安筑古城開基・堀内葵堂著信濃戦国史・東筑摩郡・松本市・塩尻市誌資料その他



松本市 史跡 徳雲寺跡

一 指定項目

徳雲寺跡

二 地籍および所在地

松本市大字入山辺四、五二六番地

三 所有者または管理者

松本市大字入山辺四、五二六番地 谷川徹輝

四 由緒・来歴

徳雲(通)寺は伝承によれば、昔は山城宇治の平等院末で、真空禪師(雪村友梅)の開山、その後正安二

年弟子の惠舜上人が入唐して帰らなかったため荒廃し、それを永正年間折野氏が中興、のち水内郡笹平村の大安寺末となり、天正十一年七月焼失後現地に移して再興、また嘉永四年十二月焼失、安政元年十月再建となっている。

ところで本寺院跡が長野県史跡名勝天然記念物第二十輯において史跡に指定されたのは、鎌倉時代の学僧として知られた定覚真空禪師すなわち雪村友梅の開山、在住の寺であったからである。雪村友梅は入元して修業の後日本に帰り、のち信濃に入り諏訪の金刺満貞の懸望により諏訪の慈雲寺に住持したが、(慈雲寺は雪村友梅の師一寧一山開山の寺であった)ので、その後筑摩郡の山家谷に入り、満貞の同族で山家谷の奥部を領して山家氏を称していた神の為頼の要請により元弘元年秋、為頼の館の近くに徳雲寺を開山した。友梅はしばらく滞在し、この地の風物を愛し、かつ入元中の作である詩集「峨巖集」の稿本を整理していたが、京都西禅寺からの迎えを受け、校訂中途のまま稿本を弟子の良乗に托し後日を期して西禅寺に移った。良乗は稿本を架下につるして保護していたが、のち雨もりのため腐朽し果てたこと等が「雪村大和尚行道記」にも記されている。以後寺は前記のような変遷したが、五山文学に名をなした高僧雪村友梅を偲びことに雪村が入元中の詩稿をここで校したということに興味の深いものがある。

鎌倉期から室町時代の初期にかけて信濃は禅宗の盛行期で、信濃出身の禅僧も全国的に活躍し、小鼻郡の塩田地方、諏訪地方・また筑摩・伊那にも臨濟・曹洞の禅宗が広まり、近世における禅宗寺院の多い源流となった。なお開山雪村

友梅の履歴を略記すると、父は越後の人、母は信州の須田氏で須坂で長じ、十八才の時げん元からの帰化僧で鎌倉建長寺の住持となっていた一山一寧（妙慈弘濟大師）の弟子となり、師のすすめにより元に留学、のち帰国（壽在二年）したが、宇覚真空禪師の号は元帝より得たものといわれる。帰朝の年は嘉暦三年で四十才のことであった。元徳二年鎌倉建長寺の玉雲庵に入り、間もなく兄弟子の石梁仁恭（慈照慧燈禪師）の住持した諏訪の慈雲寺に入ったのである。彼を諏訪に迎えた下の宮の大祝金刺の清貞は北条高時の滅亡とともに亡んだが、神為頼も恐らくは同族の故をもって運命をともにしたものであろう。いま寺院草創の地は堂舎なく、全く荒廢して往時を憶ぶ可くもないが、復興した現寺院の寺地を指定して友梅の偉風を思うものである。

五 現状 友梅米住の頃の風物のみは薄川上流のこの地に残っているが、当時の堂舎は全く無く、復興寺院は徳運寺としてそのあとを続けている。

六 指定の理由 四の項にも述べているように真空禪師雪村友梅は鎌倉時代第一級の傑僧で、その名は内外に知れている。建長・西禪在任の中間を縁あって信濃に入り、諏訪の慈雲寺と山家の徳雲寺に住持したが、特に徳雲寺は禪師直接の開創でいわれ深い。禪師の高風が作られた一斑は山家の徳雲寺にあったことを思い、その遺跡として指定顕彰する。

七 保存顕彰についての処置 一応長野県史蹟名勝天然記念物調査報告第二十輯の指定地域を対象とするが、なお明細な調査を遂げ、草創当時の寺院を確認併せて道標・説明板を建て、開基神為頼の遺跡とともに保存し、現寺院には禪師有縁の資料を求めて展示したい。

八 資料 長野県史蹟名勝天然記念物調査報告第二〇輯・長野県町村誌入山辺村・雪村大和尚行道記・信濃高僧伝・信濃第七卷九号鎌倉時代における信濃の禪僧・東筑摩郡・松本市・塩尻市・郡市誌調査資料その他

。雷村大和尚行遺記 (抄)

(元弘元年)

辛未秋 神氏爲頼 創_レ德雲寺於_二山部_一 請_レ師開法 師答_二円覚長老書_一曰 今秋初退慈雲 (中略) 蓋大蓋住_二円覚_一 製_レ疎送_二西禪_一也

(正應元年)

壬申歲 右金吾校尉小事藤範秀 素欽_二師道風_一 以_二京西禪_一教請 (下略)

。宝覺真空禪師語錄 (抄)

上円覚堂上

(友梅) 某 頓首再拜、奉_レ覆_二円覚堂上和尙大禪師待几

(元弘元年)

今秋秋初 退_二慈雲_一 縛_二半間茅於_二別峰之頂_一 愚意疎_二遠人生_一 消_二磨旧習_一 庶作息影之計 居尤何 業緣相迫 趣_二爲_二京西之客_一 山程迢 車馬殆其連顛 困弊之狀難_二逃慈晚之中_一

。雷村大和尚行遺記 (抄)

帳帳集_レ乃_レ外國ノ行卷若干岳信州山部德雲開山後俄_二入_レ京_一 命_レ弟子良乘都總_一 宰_レ叮囑_レ待_二シム_一 后便_レ 乘_レ慎_二尊_一 命_一 歲護_二如_レ眼晴_一 且恐_二牢賊之不意_一、縛_二置_二千梁上_一 自然屋漏濕爛如_レ糜、今所_レ任_二數倍而已_一 (下略)

松本市
史跡 源智の井戸

一 指定項目 源智の井戸

二 地籍および所在地 松本市中央三丁目

三 所有者または管理者 松本市

四 由緒・来歴 松本市内所在の名水中の一つで、松本の城下町結成以前から飲用水として使われ、城下町結成後は、宮村町民に利用されたが、その所有者は中世以来居住していた河辺氏で、同苗与三左衛門源智の名をとり、源智の井と云われた。

名水として、早くから世に知られていたので、歴代領主はこれを保護し、遠近の人々もここを訪れ、のち町民も酒の醸造にこの水を使った。石川康長の代同家々老渡辺金内からつぎのような制札が出されている。

源智井戸善水に候、成程不浄なきよふ心付可申候、猶制札可為出者也

(文祿三年)
午三月

渡辺金内長次 花押

肝煎 与惣右衛門

此井戸へ不浄なる手桶・曲物をもって水をくみ又井戸の内にて洗物・あくた入へからす候、右之旨可相心得者也

(文祿三年)
午三月七日

朱印

とあり、江戸時代刊行の「善光寺道名所図会」にも図入りで紹介されている。その図によると、井體があり、井筒の径は八尺（二六・四米）高さ九寸、その周囲に六角の手摺があり、水は井戸側から流れ出している。宝曆五年松本本町に、この付近の水で上水道を敷設してからもこの井戸は相変わらず使用されていた。明治九年福の長野県町村誌、南深志町名勝の部にも、「源智井或は源地と書す該町七番町にあり、井筒百八尺、高九寸、けだし一日一夜に一四四石余の清水を湧出す。当



善光寺名所図会所載の源智の井戸



現在の源智の井戸

国第一の名水なり、市街中の酒造は悉く此水を以て醸造す。此水往古湧出の時曆詳かならず。但し文祿三年甲午宮村町の肝煎与惣右衛門（川辺氏）に、当時の領主石川玄蕃頭光長（康長）より、清水に汚穢物投触制禁書を与えられ、自今同町河辺浄三其書を蔵せり云々とある。のち明治十三年、明治天皇の行幸に際しては、松本御滞留中の御膳水として使用された。大正十三年松本市上水道の敷設により、この井戸の使用は終ったが、名勝・史跡として人々の注意を引き、昭和八年長野県史跡名勝天然記念物の史跡に指定され、しばしば井戸側の補修もなされた。なお、松本市における源池の町名の起りは、この井戸名の源智の転である。

五 現状 井戸側は修理し、上屋を掛け標識も建ててあるが、湧水量は減じ、水面は地表下二米余に下り、昔の面影は無くなっている。

六 保存顕彰についての処置 井戸の周辺を清浄にし、時々井戸水をさらい、小公園的な処置をすることが望ましい。

七 資料 河辺文書写、善光寺道名所図会、長野県町村誌南深志町名勝の部、昭和八年長野県史跡名勝天然記念物調査報告書・松本市誌等

松本市
史跡 了智上人（佐々木高綱）の墓

一 指定項目 了智上人（佐々木高綱）の墓（墓碑・墓域を含む）

二 地籍および所在地 松本市大字島立四、九〇〇番地 栗師堂境内 墓地

三 所有者または管理者 松本市大字島立四、八五八番地 佐々木秀甫

四 由緒・来歴 了智上人は、俗名を佐々木四郎高綱という近江出身の武士で、源頼朝に仕えて軍功があり、ことに宇治川の先陣の勇士として著名である（平家物語・源平盛衰記・吾妻鑑等）。鎌倉幕府成立後出家し、親鸞上人の門に入り各地を修業、当地において正行寺を開創したと伝えられ、現在地に墓地がある。その後正行寺は天正年間石川数正の松本入封により、同家の菩提寺として松本の六九に移され、のち裏町の現在地にうつり、寺の正統をついだが、一寺を旧地にも残し正行寺と称し、松本正行寺は東本願寺・栗林正行寺は西本願寺に属した。墓域は江戸時代に改修され、現地一二歩程の墓域に合石の高さ一、二尺（〇・四米）横五、四尺（一・七八米）碑高六、二尺（一・〇五米）の自然石につき

のような碑銘をもって建てられている。

表 釈了智上人



裏 佐々木四良高綱

承久三年辛巳十月廿五日

もちろんこの墓石は、江戸時代中期以後の建立とみられ、当時のものではない。別に墓前の柵内に一對の石燈籠があり、つぎのような銘文がある。

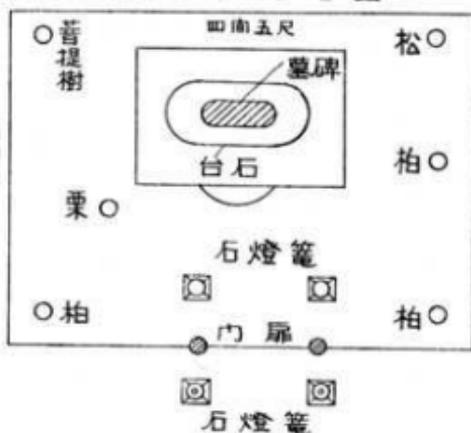
奉_二寄進_一 松本大宝山正行寺享保三戊戌年三月日

また柵外には、佐々木四郎高綱の末孫であるとの伝承をもつ、陸軍大將乃木希典の寄進による石燈籠一對があり、「了智上人御墓前 明治丙午年夏日、乃木希典敬建」の銘がある。

佐々木氏略系図



墓城平面略図



一 指定の理由 釈了智上人となった佐々木四郎高綱が、出家した理由、

その後の動静、この地に正行寺を建立した事情については、確定的な資料を欠いているが、江戸時代以来の伝承がはつきりしており、土地の人々に信じられてきている事実、なお、かつて長野県の史跡にも指定された箇所であるので、明治時代の代表的な軍人乃木大将の遺跡とも合せ、現状のまま保存することが望ましい。

墓域は別図のごとく、墓石を中心に松・栗・柏・菩提樹が植えられ、献納の石燈籠が建てられ、整然としている。

六 現状 管理者の保存が行き届いており、史跡は破壊されていない。

七 保存顕彰についての処置 道標・説明板の建立が望ましい。

八 資料 略。

松本市
史跡 中山古墳群

一 指定項目 中山古墳群

二 地籍および所在地 松本市中山 別表による

三 所有者または管理者 別表による

四 由緒・来歴 中山の和泉・埴原の両部落を中心に分布している古墳群は、一〇〇基以上に及ぶ多数で、楯形原のみでも明治初年の記録によれば八〇基を算している。長野県町村誌にある明治九年の中山村の項には、中山の峯（現在の中山霊園）と棺護山（岡成中学校敷地付近）の二箇所を特記し、いずれも陵墓とし、つぎのような記録がある。

「陵墓二ヶ所。一は本村字中山の峯、大小陵塚数ヶ所あり。幅五尺五寸長さ九尺余、上に大石を負せてあり。近頃矢ノ根、齊瓶など掘出せり。塚の高さ七尺、周回五間余、右何帝の時なるや未詳、古来より唯御陵と云伝へり。一は村の中央字棺護山に陵塚五ヶ所あり。其形ち前に同じ。」

実際の分布は別表または別図のようになお多数で、痕跡は不明であるが伝承その他により、確かにあったと認められるものを承けてみると、八九基が確認されている。そのうち未掘のものは約三〇%以内で、他はいずれも既掘である。その分布の最も多いのが、楯形原から、蟹掘・西越・坪の内・向畑におよぶ中山の南斜面地域で五一基を算し、島内・反町・柏木付近に九基・和泉の八幡社裏および彌生に五基、生妻の池から棺護山にかけて九基、中山の北尾根に一三基また南方の千石、古原敷に二基となっており、北埴原・和泉地籍に大部分が偏在し、埴原牧跡付近のものはいずれも末期のものでその数も少い。

これらの古墳の築造年代は七世紀を中心とするもので、横穴石室をもつものから、無石室のもの等種々であるが、比較的規模の大きなものは別表二七号の和泉八幡社裏の山腹のもので、江戸時代盗掘されて蓋石を失っているが、楯形原

の三基とともに最大なものである。出土の遺物は、明治以前の盗掘品は別として、明治以後のものは一時中山小学校に保存され、現在は松本立博物館分館中山考古館に収蔵、他は東京の国立博物館・松本の日本民俗資料館に保存されている。

遺物は大部分が古墳時代後期のもので、装身具の勾玉・管玉・金銀の耳環・武器としての直刀・剣・鉞等のほか、鉄製馬具(くつわ)、日用陶器の須恵器・土師器等であり、重要な副葬品である青銅鏡等は僅か二面を確認するに過ぎない。いうまでもなく古墳の築造は一般庶民の墳墓でなく、有力な地方豪族や中央政府からの要人の墳墓であるので、このような古墳の密集地をもつのは、その背景となる何ものかの存在を考えざるを得ないが、いまにわかには決しがたい。八世紀に入る早々、官道の駅路東山道が、中山丘陵の西方約一・五杆の地点を南北に通じており、これと前後して勅旨牧墳原の牧が出現し、信濃牧監庁もこれら古墳分布地の中央に設置されたとみたいので、これらの古墳は墳原牧以前から墳原牧時代にかけてのものだと推定してよいであろう。

またこの地は平安時代初期に上田から松本に移った国府に至近の距離であるので、国府要人との関係も考慮せざるを得ないが、それは和泉・北墳原以北の棺護山や、中山北尾根のもので、中山丘陵南部の鉄形原や坪の内・西越等のものは、他との関係にあるように思える。

すなわち、この地域の西方を北流する田川の周辺には朝鮮高麗の帰化族が定着し、延暦八年には田河の造の姓を賜わる等帰化族の文化奥



小丸山古墳全景

も強く、また中山の地には勅旨牧壇原牧や信濃牧監庁も置かれていたので、こうした官庁関係の墳墓の地であったとも考えられる。また埴原の牧を背景に興つたと思われる、埴原の牧と北内の牧の中間を流れる牛伏川の上流にある真言宗牛伏寺の文化等も、いずれも中山古墳群の末流と考えることができよう。なおこの古墳群の正体については、残存古墳の完全発掘による調査をしばしばすることに、後日判明するところがらう。

五 現状 別表のような所在地に別表のような状態であり、地域の人々の年来の心遣いにより、これ以上荒廃することはないが、公共の事業団による道路工事その他により、すでに中山丘陵・棺護山ものは破壊されている。しかし両件とも松本市立博物館により処理され、遺物・資料は同館に保存されている。

六 指定の理由 四項に記したように、その米歴を明らかにしないが、松本地方における残存せる唯一の大規模古墳群であり、信濃国府の近傍にあること、信濃牧監庁跡をめぐってあること、また南部に朝鮮帰化族の文化地帯を持つこと等により、その本体が究明されれば、松本地方の古代史を解く有力な手がかりとなるので、古墳群として一括指定保存の処置をとることが望ましい。

七 保存顕彰の処置 各墳丘の近くに標柱を建て塚名及び古墳番号をつける。特に代表的な楯形原古墳群三基は石室を露出し内部構造も明らかであるので、実測調査をし、周辺の刑養を伐り、見学者の通路を付し、かつ適当な場所に中山古墳群全体についての解説板を建てること、また出土の関係資料として市の文化財に指定するがよい。

八 資料 長野県史蹟名勝天然記念物調査報告・東筑摩郡誌・長野県町村誌中山村・松本市史上巻・信濃史料第一巻上下・浅間板ヶ丘古墳・東筑摩郡松本市塩尻市郷土資料中間報告考古篇・松本市北埴原推定信濃牧監庁跡調査概報その他



中山古墳群一覽

昭和24年市教委調査

古墳 番号	地形	字名	地目	地番	所有者名	古墳 型式	備 考
1	台地	向畑	原野	4977-1	百瀬賀寿美	18.00 ^m 2.00 ^m 円	道の西側「向畑古墳」と標柱のあるもの。
2	◇	向畑	山林	4983-2	百瀬 淑夫	14.00 [◇] 1.00 [◇] 円	唐松林の中
3	◇	◇	◇	◇	◇	9.00 [◇] 2.00 [◇] 円	畑と林の境
4	◇	向畑	山林	4986-1	百瀬 重馬	14.00 [◇] 1.20 [◇] 円	小松林
5	◇	沢田	山林	4941口	百瀬 美春	16.00 [◇] 2.50 [◇] 円	道の北側アカシヤ林 一部道路に削られる。
6	◇	◇	◇	◇	◇	15.00 [◇] 1.50 [◇] 円	◇ ◇
7	◇	坪内	山林	5104	清水 貞雄	14.00 [◇] 1.50 [◇] 円	三角形に道に囲れた所「坪内古墳」と標柱在り
8	◇	坪内	宅地	5110	百瀬 哲	17.00 [◇] 2.00 [◇] 円	略完存未掘
9	◇	坪内	宅地	5121	百瀬 西男	12.00 [◇] 2.00 [◇] 円	経塚という、略完存未掘
10	◇	塚林	山林	5068	百瀬 <small>為市善市 定次</small>	17.00 [◇] 2.00 [◇] 円	百瀬同姓祝殿を祀る
11	山麓	カニホリ	原野	4886イ	小松 栄一	不 明	僅かに残る。現地は畑地であつたが、現状は荒地
12	山腹	中山	山林	4922	下里 高明	10.00 [◇] 2.50 [◇] 円	松林の跡
13	◇	◇	◇	◇	◇	5.50 [◇] 1.50 [◇] 円	雑木林の跡
14	山頂	◇	◇	◇	◇	10.50 [◇] 1.00 [◇] 円	雑木林の中
15	山腹	中山	畑	4763-2	埴原 神社	13.00 [◇] 2.00 [◇] 円	道の北側「畷形原古墳」の標柱在り。
16	◇	畷形原	道下	4905 内2号	山口 勝美	13.00 [◇] 4.00 [◇] 円	道の南側
17	◇	畷形原	道上	4095イ号	埴原 神社	8.00 [◇] 1.50 [◇] 円	道の東側、側壁在り。
18	山頂	畷形原	山林	4905イ	埴原 神社	23.00 [◇] 1.00 [◇] 円	畷形神社
19	山麓	塚屋	畑	4087	中島 悦雄	12.00 [◇] 3.00 [◇] 円	県道の西側「小山下古墳」の標柱在り
20		塚屋	畑	4043	山田 幸夫	9.00 [◇] 2.00 [◇] 円	道の南側、畑の隅
21		塚屋	原野	3523口号	佐々木幸雄	12.00 [◇] 1.50 [◇] 円	道の西側、おしめ様を祭る祝殿。
22		柏木	畑	3530	宮島 利彦	12.00 [◇] 2.30 [◇] 円	県道の東、桑畑の中
23		早田	原野	3067 3068	中島 経夫 中島 義晴	15.00 [◇] 3.00 [◇] 円	県道の西「小丸山古墳」の標柱在り。
24		丸山	竹藪	2829	中島 肇	12.00 [◇] 2.00 [◇] 円	屋敷の北、竹藪の中未掘らしい。
25	山腹	松尾	山林	2168	丸山 滝藏	13.00 [◇] 3.00 [◇] 円	山道の上、雑木林の中
26	◇	◇	◇	◇	◇	8.50 [◇] 3.00 [◇] 円	◇ ◇

27	◇	宮ノ久保 山林 2047	小池 光輝	23.00 ^m 5.50 ^m	円	和泉八幡神社裏山雑木林の中。
28	◇	弥生山 山林 1541イ	百瀬 順	6.00 ^ク 2.00 ^ク	円	松林
29	山腹	弥生山 山林 1470	百瀬 政由	6.00 ^ク 1.50 ^ク	円	小松林、共有地
30	◇	入生妻 山林 1478	中島 元康	21.00 ^ク 7.00 ^ク	円	屋敷の裏山 松林の中。
31	◇	入生妻 山林 1479	中島 禎関	14.00 ^ク 2.60 ^ク	円	開成中学校南隅の下、雑木林の中
32	◇	入生妻 山林 1381—4	百瀬 政由	10.50 ^ク 4.00 ^ク	円	堤の西側
33	◇	入生妻 山林 1461ロ	中島 藤男	12.00 ^ク 4.00 ^ク	円	堤の北側
34	◇	入生妻 山林 1448イ	中島 元康	13.00 ^ク 4.50 ^ク	円	堤の北側、山道の下雑木林の中。
35	山頂	入生妻 山林921 1号5	中島 弘	30.00 ^ク 3.00 ^ク	円	雑木林の中 未掘
36	山腹	仁能田北山 畑 934—5	水城すゝ系	22.00 ^ク 1.50 ^ク	円	開成中学校え登道の右側。

中山地区消滅古墳の一部

古墳名	備	考
桜立	現在果樹園	
ヨバリ塚	現在桑畑（柏木古墳）	
坪内第1号	現在水田 林徳二氏	
向畑第1号	現在畑 字名南平、下里喜代志氏	
銀形原第3号	現在果樹園、下里喜代志氏	
千石	現在畑 小林悦市氏	} 信濃史料記載外
棺渡山	2基、現在開成中学校敷地	
カニホリ	現在原野 小松栄一氏	

史跡及び天然記念物の部

松本市史跡及び
天然記念物 槻井泉神社の湧泉と樺

一 指定項目 槻井泉神社の湧泉と樺

二 地籍および所在地 松本市清水一丁目二番地 社地

三 所有者または管理者 松本市大手四丁目七ノ十四 平林勝太郎

四 由緒・来歴 湧泉は古代以来のもので、清水の地名もこれによって起り、この水によって江戸時代における染色・製紙の産業もおこった。現在美津波廻女神・御井神・鳴雷神を祭神とする槻井泉神社が祀られているが、この神社については江戸時代以来、三代実録の記載にある元慶五年十二月從五位下に叙せられた延喜式外の槻井泉神社との伝承があり松本市史等もこの説をとっているが、県下においてもなお槻井泉神社を称するものが数社あり、確証は得られない。

明治十二年長野県町村誌寫真の時点における資料によると、「社地は東西二間、南北五間、而積十坪税地、(中略)社前に清水湧き出て、暑寒に涸れず、槻の老大樹二株・榎・梅の樹あり。人平常井戸神の宮と云。」とあり、東西八・七米、南北二、四米の長方形の石垣井戸に湧泉地があり、西側に湧水口がある。この湧泉と樺の大樹は長野県史蹟名勝天然記念物調査報告書第十四輯において指定されている。

五 現状 湧泉池の形は旧の如くであるが、總体的に湧水量が減じ、季節によって枯渇することがある。水は付近の住民の用水として清潔が保たれているが、社地内には御嶽教の靈神碑その他の碑石が立っている。老樹は「ニレ科」の「クヤキ」で目通りの幹の周囲は四・八米余、三米程上で南方に、五米程上で東に太い枝を出している。地面に接する主幹は西に曲って四本の根を出し、北側四米上に空洞がみえ、「クヤキ」としては巨木とはいえないが、樹そのものが季節々々に美しく根本の泉を養う大切な役割りを果たしている。

六 指定の理由 松本市内の著名な清水（湧泉）は、最近特にその湧水量を減じ、昔の面影をなくしている。この湧泉は、その中でも湧水量がなお多く、社域の老樹・小祠と相まって静寂幽古の趣きを残している。湧水に対する古代信仰の資料としてまた清水の地名の起りとしても大切な資料であるので合せて指定・顕彰するを要する。

七 保存顕彰についての処置 地域を常に清浄にし、湧泉地の底ざらいを時々するとともに、樺・榎等昔からの樹木の保護をし、説明板・道標を建てる。

八 資料 長野県史蹟名勝天然記念物調査報告第十四輯・松本市史上下・長野県町村誌筑摩村・三代実録等

松本市
天然記念物 東方（島内島村家）のビヤクシン

一 指定項目 東方（島内島村家）のビヤクシン

二 地籍および所在地 松本市大字島内東方本郷

三 所有者または管理者 松本市大字島内東方本郷 島村義郷

四 概要 島村氏宅地東北隅天白社のうしろの巨木ヒノキ科ビヤクシン、別にイブキ、ヒムハクジなどともいい、海岸の隅地を好む植物である、県下有数の巨木で直幹二〇米、枝下一〇米はある、東に出た枝は枯れているが数一〇年来のものだという。目通り幹囲三、〇七米根もとでは三、九〇米、根もとが三米位埋まっているというが、今はその様相はわからない。

松本市 天然記念物 北新（新村西牧家祝殿）のビヤクシン

一 指定項目

天然記念物北新（新村西牧家祝殿）のビヤクシン

二 地籍および所在地

松本市大字新村北新

三 所有者または管理者

松本市大字新村北新
西牧美知雄

四 概要

小さな祠の前に立ったヒノキ科のビヤクシン別にイブキまたはカマクラビヤクシンとも呼び、海岸の陽光地によく育つものであるが松本市に二本の巨木があり、その一つである。地上一米のところ幹囲三、二〇米、一、五〇米のところでは二、七八米、下枝が多少枯れてはいるが南へ伸びた枝は七七八米に及び樹勢はよい、高さ約一五米、市内有数の巨木である。



松本市 天然記念物 内田（牛伏寺）のカラマツ

一 指定項目 内田（牛伏寺）のカラマツ

二 地籍および所在地 松本市大字内田

三 所有者または管理者 松本市大字内田 牛伏寺

四 概要 牛伏寺観音堂から東へ約五〇米上ったところで周りの木が伐られてカラマツ一本が残っている。根もと三、八〇米、目通り幹囲三、六九米、高さ四〇米、直幹素性よくのびて枝下二五米はあろう、この種としては県下有数の巨木である。

松本市 天然記念物 内田（中島家）のカキ

一 指定項目 内田（中島家）のカキ

二 地籍および所在地 松本市大字内田中村

三 所有者または管理者 松本市大字内田中村 中島忠利

四 概要 カキの木料のカキ、富山という渋柿で、根もと二、八九米、目通り幹囲二、二五米、二米上で三本に岐れ、北の枝は枯れている、南の枝三米上で三岐して、西の枝は六米位伸びて道路にさしかゝっている、高さ一五米位、市内最大のカキの木である。

松本市 天然記念物 内田（馬場家）のケヤキ

一 指定項目

内田のケヤキ

二 地籍および所在地

松本市大字内田古屋敷

稲荷大明神

三 所有者または管理者

松本市大字内田古屋敷

馬場聖徳

四

概要 ヌレ科のケヤキ、本邦特産種、古来の

この地方種を代表するもので、市内巨木の第一位を占める、根もと八、四九米、目通り幹囲七、三四米、二米上で三本枝がでて枯れているが中心の幹は三米上で太い枝を岐ち、幹はこの辺まで殆んど同じ太さである。枝張り二〇米四方にひろがって高さ三〇米に及ぶ藤がからんでいるので今のうちに伐りとる必要がある。



松本市 小宮（島内手塚家）の五本松
天然記念物

一 指定項目 小宮（島内手塚家）の五本松

二 地籍および所在地 松本市大字島内小宮

三 所有者または管理者 松本市大字島内小宮

手塚喜義

四 概要 マツ科のアカマツ、根もとからすぐ上

のくびれた所で幹囲三、六〇米、一米上で五本に岐れ、こゝでは幹囲四、四〇米、五本の幹はそれぞれ一、七六米、一、四六米、一、六二米、一、五八米、一、五八米の太さである。

特に大木ともいえないが、樹の姿も面白く田圃の中に立つ独立木で名木ともいうべきものである。



松本市
天然記念物
中村（入山辺齊藤家）のカヤ

一 指定項目 中村（入山辺齊藤家）のカヤ

二 地籍および所在地 松本市大字入山辺

三 所有者または管理者 松本市大字入山辺

齊藤正名

四 概要 イチイ科カヤの雌木、北側が南側より約一米高くなったV字形の道路にはさまれている、目通り幹囲四、三六米、高さ一七〇一八米二米上で六本に岐れ、枝張り二〇平方米位に及んでいる。果下でも有数の巨木であり樹勢もよい。



あとがき

本編は昭和四十二年度より刊行された、松本市所在の国・県・市の指定文化財の調査集録の中の一編で、特に市指定のものを中心に貴重な文化遺産を集録したものであります。その後一部に指定区分の変更があったので、このたび修正の上再版するものであります。

教育委員会は、この集録を、文化財の基礎調書として作成しましたが、さらには、郷土の歴史の理解、及び文化財愛護の意識の高揚又一般教養に資するれば幸いと思ひます。

尚本集録には、県史跡二件、市史跡十件、市天然記念物七件が掲載されております。

昭和四十九年二月一日

松本市教育長 大 和 良 平